

水と緑・花と文化のまち、本山町

第6次 本山町振興計画

平成22年～平成31年

平成22年4月

高知県長岡郡本山町

目 次

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格及び構成	
1. 計画の性格	1
2. 計画の構成	1
第3節 計画の基盤と背景	
1. 沿革	2
2. 自然的条件	2
(1) 位置と地勢	2
(2) 気候	2
3. 社会・経済的条件	2
(1) 人口・世帯	2
(2) 就業人口	3
(3) 産業	3

第2章 基本構想

第1節 計画の目標	5
1. 計画人口	5
第2節 施策の大綱	
1. 安全で住みよいまちづくり	6
(1) 消防・防災	6
(2) 交通安全	6
2. 豊かなまちづくり	
(1) 農業	6
(2) 林業	7
(3) 商工業	7
(4) 観光	7
3. 明るく希望のあるまちづくり	
(1) 医療と保健の体制づくり	7
(2) ふれあいの地域福祉	8

(3) 保育と幼児教育	8
(4) 学校教育	8
(5) 生涯学習機会の充実	8
(6) 生涯スポーツの推進	8
(7) 芸術・文化活動の振	9
4. 快適なまちづくり		
(1) 交通・通信網の整備	9
(2) 住宅	9
(3) 水道	9
(4) 環境衛生	10
(5) 公園・緑地	10
5. 計画的な町政の運営		
行財政計画		
(1) 行政	10
(2) 財政	10

第3章 基本計画

I 安全で住みよいまちづくり

第1節 安全な生活環境づくり

1. 消防	11
2. 防災	11
3. 早明浦ダム対策	12
4. 交通安全・防犯	13
5. 自然環境	14

II 豊かなまちづくり

第2節 活力ある産業づくり

1. 農業	16
2. 林業	17
3. 商工業	17
4. 観光	18

III 明るく希望のあるまちづくり

第3節 うるおいのあるまちづくり

1. 保健	2 0
2. 医療	2 0
3. 高齢者福祉	2 1
4. 地域福祉	2 2
5. 障害者福祉	2 3
6. 児童・母子・父子福祉	2 3

第4節 明日へのびる人づくり

1. 保育と幼児教育	2 4
2. 学校教育	2 4
3. 生涯学習	2 6
4. 生涯スポーツ	2 6
5. 文化・芸術と文化財保護	2 7
(1) 文化・芸術	2 7
(2) 文化財保護	2 7

IV 快適なまちづくり

第5節 発展をめざす基礎づくり

1. 交通・通信網	2 8
(1) 交通網	2 8
(2) 公共交通	2 8
(3) 情報・通信	2 8

第6節 魅力あるまちづくり

1. 住宅	2 9
2. 水道	2 9
3. 環境衛生	3 0
(1) ゴミ処理	3 0
(2) 下水処理	3 0
(3) 不法投棄	3 1
4. 公園・緑地	3 1

V 計画的な町政の運営

第7節 行財政計画

1. 行財政計画	3 2
----------	-----

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

平成12年度に、本山町振興計画（第5次）の改定を行って以来、激動する社会経済情勢に対応しながら、国・県及び町民の一体的な協力を得て、本町の特性を活かし、住みよく、豊かな、明るい町づくりを推進してきた。

その大綱は、今日においてもなお推進すべきものがあるが、国の「構造改革」路線の地方財政への影響や引き続く経済状況の悪化等の社会情勢の中、この計画の見直しが必要となった。

また、若年層等の人口減少と高齢化の著しい進行など、取り組むべき様々な課題が山積しており、環境に対する関心や住民意識も多様化してきている。

こうした時代変化の中、新たな本山町づくりの指針を定めるため、その総合指針となる「本山町振興計画（第6次）」の改定を行なうものである。

第2節 計画の性格及び構成

1. 計画の性格

この計画は、長期的展望に立って今後の本町発展の基本的な方向とその目標を示すとともに、その目標を達成するため、必要な課題及び施策の大綱を明らかにした総合計画である。

また、この計画は町の行財政運営の基本をなすとともに、町の将来像を提示することにより、この計画に掲げる目標について理解と共通の認識のもとに、住民の参加と協働を期待するものである。

2. 計画の構成

この計画は、基本構想・基本計画及び実施計画をもって構成する。

基本構想は、将来あるべき姿を描き、その目標を設定し、それを実現させるために必要とされる施策の大綱を明らかにするものであり、期間は10年間とする。

基本計画は、基本構想が描く将来像、目標、施策の大綱を受けて、それに必要な施策や行動を具体化するための基本的な考え方と実施する事業を定めたものであり、期間は5年間とする。

実施計画は、基本構想や基本計画で決めた事業を、その優先度を定め、財政面や事業面等で実効性を持たせる計画であり、毎年度向こう3ヶ年に実施する年次計画を明らかにしたものである。

第3節 計画の基盤と背景

1. 沿革

本町の行政機構には明治維新以来、現在に至るまで数次の変遷があった。

旧本山町は、明治22年町村制の実施と共に、12村が合して西本山村をつくり、翌23年本山村と改称、明治43年に至り町制を実施した。

一方旧吉野村は、寺家、汗見、汗見川地域、大淵など13村が、明治22年自治制が布かれると同時に、まとまって吉野村として発足した。

昭和30年に両町村が合併、その後、昭和36年4月西部5地区（大淵、古味、井尻、下川、上津川）が分離して土佐町へ編入され現在に至っている。

四国のほぼ中央に位置する本町は、嶺北地方の政治・経済・文化の中心をなして来た。

2. 自然的条件

(1) 位置と地勢

本町は北緯33度45分、東経133度35分、高知市北方20km余、四国山脈の中央部に位置し、東流して徳島県に注ぐ吉野川兩岸の僅少な沖積地の外、ほとんどが陰峻な山貌を示す壮年期の山々で起伏し、峡谷となって多くの支流を生み吉野川に合流し複雑な地形をなしている。町土の91.1%は、急傾斜の山林で、北は愛媛県境より南西の傾斜になり、南は、南国市、香美市に連なり北西の傾斜、西は土佐町、東は大豊町と境し、集落・耕地は標高250m～740mの間に点在している。

本町の北部一帯は高峻な石鎚山地に属し南部には比較的なだらかな剣山地が東西に走り、その中間部を吉野川が東流しその沿岸には所々狭い河岸平地をつくっている。

(2) 気候

平成20年の本町の年平均気温は、14.0℃、降水量は2,017mm（高知地方気象台観測）で冬期は北西風が強く、寒気も厳しく、1～2月の頃には、ときに積雪もある。夏期は比較的涼しくしのぎやすい気候である。

3. 社会・経済的条件

(1) 人口・世帯

人口は、昭和60年には5,566人を数えていたが、平成7年には5千人台を割り、平成17年度には4,374人と減少を続けている。

中でも14歳以下の少年人口は456人減で52.2%の大幅な減を記録し、その反面65歳以上の高齢人口は518人45.5%の増加となっており、高齢者比率も37.9%となっている。

平成21年度には、人口4,008人で、高齢者比率は40%を越し、特に75歳以上

の高齢者比率が高くなっている。

世帯については、2005年（平成17年）の世帯数は1,835世帯で、1世帯当たりの人員は2.38人と小世帯・核家族化が進み、特に高齢者世帯が増加しており、今後もこの傾向は続くものと推定する。

◇ 人口・世帯数の推移

	人口総数 人	男 人	女 人	世帯数 世帯	世帯あたり 人	総人口の 減数 人	総人口の 増率 %
S60年	5,566	2,693	2,873	2,055	2.71	△ 699	△11.2
H2年	5,215	2,483	2,732	1,959	2.66	△ 351	△ 6.3
H7年	4,901	2,364	2,537	1,947	2.52	△ 314	△ 6.0
H12年	4,657	2,238	2,419	1,910	2.44	△ 244	△ 5.0
H17年	4,374	2,073	2,301	1,835	2.38	△ 283	△ 6.1

（資料：国勢調査）

H21年	4,008	1,911	2,097	1,922	2.09	△ 366	△ 8.4
------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------

（資料：平成21年4月1日住基）

これまでの状況を基に標準的な計算方法を用いた推計（国立社会保障・人口問題研究所）では、平成17年に4,374人であった人口は、平成27年度には3,880人、平成32年度には3,600人を割り込むことが算出されている。

（2） 就業人口

就業者数は、昭和60年の2,858人から平成17年には2,095人と、20年間で大幅に減少をしている。これは第1次産業の農林業就業者数や第2次産業の製造業の減少が主な原因となっている。

◇ 就業人口

	総数 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
S60年	2,858	893	31.2	623	21.8	1,342	47.0
H2年	2,648	667	25.2	629	23.8	1,351	51.0
H7年	2,462	617	25.1	533	21.6	1,309	53.2
H12年	2,217	480	21.7	503	22.7	1,233	55.6
H17年	2,095	532	25.4	395	18.9	1,168	55.8

※分類不能の産業があるため、各産業の合計が総数と一致しない場合がある。

（資料：国勢調査）

(3) 産業

昭和60年には、第1次産業就業者の数は893人で、就業人口総数2,858人に対して31.3%を占めていたが、平成7年に617人で減少数276人、構成率25.1%と減少した。

平成12年には480人に減少したが、平成17年には532人と増加となっている。これは、公共事業の減少や景気後退に伴う離職者等によるものと思われる。本町の基幹産業である第1次産業の振興と後継者問題が重要な課題となっている。

第2次産業は、昭和60年は623人、平成2年629人とほぼ横ばいであったが、平成7年は533人、平成17年は395人と減少している。この減少の主な原因は、就業者の高齢化に伴う自然減少や産業構造の変化による商工業の減少である。

第3次産業は、昭和60年に1,342人、平成7年に1,309人とほぼ横ばい傾向であったが、平成12年に1,233人、平成17年には1,168人と減少傾向にある。

第1節 計画の目標

人口減少は鈍化したものの依然続いており、急速な高齢化の進行と、若年層の流出による中間年齢層の減少等により、地域共同社会の運営、生産機能の維持継承に困難を生じている。

一方、豊かな自然や農林資源、歴史的、文化的資源などの地域資源を有し、ゆとりと潤い、憩いとやすらぎの空間としての役割が期待されている。

この計画は、「くらしと自然の調和のとれた花と歴史の町」を大切に「若者が住みたい魅力あるまちづくり」を目指し、英知と努力と創造力で

- ① 安全で住みよいまちづくり
- ② 豊かなまちづくり
- ③ 明るく希望のあるまちづくり
- ④ 快適なまちづくり

を進め、住民みんなの力を結集し、「一人ひとりが喜びや幸せを実感し、心豊かで希望の持てるまちづくり」、「地域が安心して活力ある、暮らしやすいふるさと共生社会」の実現を図ることを目標とします。

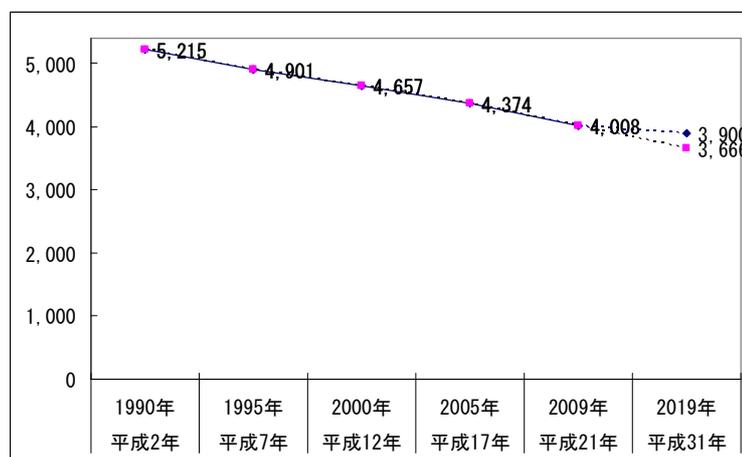
1. 計画人口

目標年次平成31年度（2019年）における計画人口を下記の通り定めます。

人口：3,900人

これは、第1章総論で示した人口・世帯の推計を修正した目標数値です。人口は地域社会を維持し、地域の活性化を図るために欠かせない要因との認識からこの達成に最大限の努力を傾注いたします。

安全で住みよい消防防災対策、暮らしやすさを高める生活環境整備、雇用の創出につながる地域資源活用型の産業振興施策、安心を提供する保健福祉施策、子どもたちの健やかな成長を保障する教育環境整備、生きがいを創出する社会環境整備、豊かな緑と水に恵まれた自然環境の保全等に関する具体的方策を総合的に配慮しながら推進し、目標の実現に努めます。



第 2 章 基本構想

第2節 施策の大綱

1. 安全で住みよいまちづくり

(1) 消防・防災

本町の自然的、社会的条件による災害から住民の生命と財産を守り、住民が安全で快適な生活を営むことができるように、諸施設の整備、消防技術の向上、防災意識の高揚、自主防災組織の育成・強化を行い緊急防災体制の整備を図ります。

また、防災基本条例、地域防災計画に基づき、災害防止のための各種施策を推進し、危険箇所の解消を図ります。地域住民がお互いに支え合いながら一人ひとりが安心して居住できる地域を確立します。

(2) 交通安全

高速交通網の整備や生活様式の変化に伴うマイカー通勤の増加による交通量の増大、高齢者ドライバーの増加が続いています。交通事故の発生を未然に防ぎ、安全な町づくりを進めるため、道路環境の整備や交通弱者に配慮した安全で快適な歩行者空間の形成を図ります。併せて、「人命尊重」の立場から全町民を対象とした交通安全生涯教育や町民参加による安全運動を実施し、交通安全思想の普及徹底を図ります。

2. 豊かなまちづくり

本町は今日まで山間特有の気候・地理的条件がもたらす自然資源を活用した産業づくりを展開してきました。

近年、社会経済の仕組みが複雑化する中で、特に中山間地域のもつ多面的機能が見直されています。本町は、自然資源の豊かさにより心身がリフレッシュができる地域として、その役割が益々重要となってきました。

また、元気で活力のある農林業の推進と、より快適な生活環境、豊かな文化にふれる環境の未来像を創造しながら地域経済の活性化につながる産業づくりが課題となってきました。

- ① 環境に配慮した生産基盤の整備・充実
- ② 豊かな農林業経営の確立
- ③ 産業にたずさわる後継者・担い手の確保
- ④ 自然環境を活かした交流の里づくり
- ⑤ 活力と魅力のあるまちづくり

以上を基本として、本町の自然環境と調和した産業、地域づくりを推進します。

(1) 農業

環境と調和した基盤整備を推進すると共に、機械の共同化を進めます。また、集

落営農の推進により地域の農地を守り、農家経営を向上させるとともに集落機能の維持を図ります。

社会や消費者の動向に対応するため、情報収集を基に消費者が求める農業の形を提案します。

有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進し、肉用牛を核とした耕種農業と畜産農業の連携を図ります。

また、都市と農村の交流を促進し、直販活動の充実を図ります。

以上、施策の推進のためにJAをはじめ関連各種団体との連携強化を図ります。

(2) 林業

森林は、林産物の生産面だけではなく、多面的な機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結びついています。

さらに、森林のCO₂吸収・貯蔵という役割は地球温暖化を防ぐためにも有効であり、加えて清らかな空気へと浄化する役割の重要性は増しています。

そのため、国土を守り森林機能を十分に発揮させるため、森林整備を図ります。

また、自然環境に配慮した路網の整備、機械化による作業効率の向上を図りながら、森林組合、森林所有者をはじめ関連各種団体と連携して、産業として成り立つ林業を目指します。

(3) 商工業

商工業の活力を高めるため、新たな商品開発への支援や、観光事業と連携させた集客対策の取り組みを進めます。また、地域資源等を活用した起業を支援し、雇用機会の拡大を図ります。

(4) 観光

本町の山岳や河川等豊かな自然資源や文化・歴史の地域資源を活用し、自然環境に配慮した整備を行い体験型の観光・交流を図ります。

また、地域産業の活性化につながる活動や拠点づくりを推進すると共に、広域連携による交流人口の拡大に取り組みます。

3. 明るく希望のあるまちづくり

(1) 医療と保健の体制づくり

町民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるまちづくりをめざし、嶺北中央病院を核とした、保健・医療・福祉が一体となった総合的な健康管理体制の確立と、必要とされるサービスの提供ができる地域支援システムづくりに努めます。

また、住民一人ひとりが健康の保持、増進に努められるよう意識を高める活動を支援し、地域ぐるみで、健康増進や疾病予防が図れるための条件整備を進めます。

(2) ふれあいの地域福祉

住民が地域で安心して暮らせる町づくりをめざし、通信・情報システムの整備を図るとともに、行政・関係機関・地域が一体となった総合的なサービスの確立を図り、高齢者や障害者の生活サポート体制を強化します。併せて、住民の福祉に対する個々の意識づくりと地域ぐるみの支えあいや福祉活動などの取り組みを支援し、高齢者や障害者の社会参加を促進します。

また、安心して子育てできる町づくりを目指し、家庭の負担が軽減できるよう制度を充実し、子育て支援に努めます。

(3) 保育と幼児教育

集団生活の中で、社会性、自主性、創造性を伸ばし、豊かな人間形成を培う保育活動を充実します。

乳幼児の保護者が子育てしやすい環境を推進するため、子育てを支援できる体制づくりと相談活動を推進します。

小学校と連携し幼児教育の充実を図ります。

(4) 学校教育

時代の変化に伴う教育課題に対応し、児童・生徒一人ひとりの確かな学力の向上、健康増進と体力向上を図り、郷土に学び、自然や文化を愛し、人間形成に大切な心の強さや感性を養い、心身ともに健全で生きる力を持った子どもたちの育成を図ります。

(5) 生涯学習の充実

関係機関等と連携し、地域住民の学習意欲向上を図るとともに、学習ニーズを把握することに努め、PTA組織や子育て世代など、それぞれに応じた様々な学習機会を提供します。

青少年健全育成のための街頭活動や子ども会育成会活動の支援、指導者の育成に努めるとともに、青少年を取り巻く社会環境を点検し、地域が一体となった有害環境の浄化を推進します。

J E T (外国青年招致事業) の活用により海外の文化や習慣等を学び国際化社会に対応するため、国際交流員による国際交流活動の充実を図ります。

(6) 生涯スポーツの推進

健康づくりや仲間づくりのために、社会体育施設等の利用の推進及び指導者の育成を図ります。

総合型地域スポーツへの取り組みを推進し、町民がそれぞれ自分の興味や体力にあったスポーツや運動ができる環境整備及びスポーツの町づくりを創造します。

(7) 芸術・文化活動の振興と文化財保護

音楽活動や文化事業による文化ホールの活用と、町民が芸術文化に親しめる機会を提供します。

「いつでも触れ親しめる文学館」として大原富枝文学館を中心とする活動に取り組み、大原富枝賞、全国俳句大会などを開催し、文学のまちづくりを進めます。

歴史と文学の町づくりに向け、貴重な郷土の歴史や文化遺産、埋蔵文化財等を整理、保存し「文化のまちづくり」を推進します。

4. 快適なまちづくり

本町の持つ美しい自然景観・歴史との調和に配慮しつつ、住民参加型の地域づくりを目指します。

住民の生活基盤の充実を図るためには、安全で環境に配慮した生活環境の整備が必要不可欠であり、防災体制の確立や地域交通網の整備等を進めます。

また、地域に残された文化・歴史的遺産を活用しながら、産業・教育・文化・余暇活動などで、個性ある地域づくりを推進します。

(1) 交通・通信網の整備

① 交通網

産業振興・観光・定住促進に応じた計画を行い、生活に直結する道路、災害に強い道路の整備を進めるとともに、地域との連携で道路の安全を確保しながら、住民生活の利便性向上を目指します。

② 通信網

光ファイバー網の整備による高度情報化社会に対応した情報通信システムを構築します。生活様式の多様化等に伴う「情報過疎」とならない諸施策を実施するとともに、全ての町民が情報を共有できるように努めます。

(2) 住宅

過疎化・少子化・高齢化の進行により、人口の減少傾向が続いていますが、核家族化の進行により、高齢者や若者のみの世帯など世帯分離が進んでおり、世帯数はあまり減少していません。また、移住者等により本町の住宅需要は増加傾向にあります。住宅は安定した生活を維持していくための基盤であり、環境のよい住宅の確保が重要です。

健康で文化的な町民生活実現のため、常に住宅の実情を把握し、町営住宅の計画的な建設、障害者や福祉世帯の住宅改善等、個人住宅建設促進等、諸施策を積極的に推進します。

(3) 水道

生活をするうえで、水は欠くことのできないものです。今後とも良質の水源の確

保、施設の更新、災害等への対策を図ることにより、安全で安定した水道水の供給に努めます。

(4) 環境衛生

環境問題に対する意識を高め、行政と事業所、住民が一体となった取り組みを進め、必要な施設整備、美化清掃、啓発等を推進し、環境保護・保全に努めます。

(5) 公園・緑地

山村地域の持つ自然環境を活かして、子供から高齢者までが憩える地域住民の利用しやすい公園整備を図ります。

5 計画的な町政の運営

行財政運営

(1) 行政

少子高齢化の進行により、山間部のみならず町の中心部においても、集落機能の低下が心配されています。安心・安全な社会の実現に向け、住民参加型の行政を基本に、民主的な行政運営を進めます。

(2) 財政

本町の財政事情は、硬直化した一時期の状況からは改善が見られるものの、経常的な経費の占める割合が依然として高く、厳しい状態が続いています。

地方の時代が叫ばれるなか、真の地方自治制度の確立のためには、一般財源保障制度の充実を強く国に要望し、引き続いて限られた財源の中で、計画的・効率的で健全な財政運営に努めます。

第3章 基本計画

I 安全で住みよいまちづくり

第1節 安全な生活環境づくり

1. 消防

〔現状と課題〕

常備消防としての消防力は一段と充実され、予防査察による消防の活動及び救急業務が強化されています。

非常備消防は1消防団6分団220名が定数ですが、過疎化・高齢化により団員確保が困難となって、5分団で定数割れの状態です。消防設備については、消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車の更新が迫られていることが課題となっています。

また、消防屯所の老朽化も進み、設備の更新も課題となっています。

〔対 策〕

常備消防と有機的連携のできる装備の充実、施設整備、団員確保を図ると同時に、教育訓練による技術の向上と住民の防火意識を高め、火災予防を推進します。

① 施設整備

ポンプ車、小型動力ポンプ、屯所等を計画的に整備・更新し、機動力の拡充強化を図るとともに、防火水槽や消火栓の設置を進め、消防水利の確保を図ります。

② 消防体制の強化

若者や女性にも魅力的な組織づくりを進め、団員確保を図ります。

消防防災活動に敏速に対応できる団員を養成するため、計画的、段階的な教養研修と操法訓練等による現場訓練を実施します。また嶺北消防署との連携、住民の協力体制を強化します。

③ 防火意識の高揚

出火防止対策の徹底を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進します。

④ 情報通信網の整備

消防、防災、行政あわせての情報通信網の整備を図り、高齢社会に対応できる地域づくりを推進します。緊急時に迅速かつ正確に、全住民に行き渡る情報通信網を整備します。

2. 防災

〔現状と課題〕

本山町はその地質の特性から地すべり性崩壊が多い地域で、砂防指定地、地すべり防止区域の指定を数箇所受け、防災工事を実施していますが、なお危険個所が数多くあり、台風時等災害発生が予測される時には、住民が自主的に避難をしている

のが現状です。

東南海・南海大地震については、住民への啓発、シンポジウムなどを開催し、防災意識の向上に努めてきました。

災害の発生あるいは恐れがある場合、その情報を迅速に住民に伝達することは、住民に安心感を与え、かつ災害の未然防止の上で大変重要です。現在は、防災行政無線戸別受信機を各戸に設置し、緊急時等の情報提供を行っていますが、住民からの情報収集体制の確立が急がれます。また、設備の老朽化に伴い更新の必要性がでてきています。あわせて、災害発生時の生活復旧支援対策についても検討が必要です。

〔対 策〕

① 避難体制

本町は、地域防災計画を樹立し、町民の生命・身体及び財産の保護と福祉の向上に努めています。より現状を把握するため、各種団体と連携を図り、危険地域や独居老人など要援護者の状況を把握します。それに基づき、実行計画や対策編を整備、マニュアル化し、災害に即応できる体制を確立します。

町内全地域に自主防災組織を組織化し、住民参加の避難訓練等の実施により防災意識の向上に努め、地域ぐるみの自主避難、自主防衛を重点に避難体制を確立します。

また、災害発生時に円滑かつ効果的に活動できる防災士などのボランティアを育成します。

災害に備え、生活必需品や食糧品などの備蓄を計画的に進めるとともに、JAやスーパーなどと提携・協定を結び、災害時に必要な物資の供給を受けられる「流通備蓄」に取り組みます。

② 災害予防対策

災害発生の未然防止と、災害時の応急的対策、被災施設の復旧等総合的検討を常に行いつつ、治山事業や砂防事業などの実施に向け、国、県など関係機関に要望していきます。また、橋や公共施設等の耐震化を図るとともに、民間住宅の耐震化を支援します。

③ 情報・通信体制

災害予防や発生時における情報の迅速な収集、的確な伝達を図るため、光ファイバー網の整備による双方向通信を推進します。

3. 早明浦ダム対策

〔現状と課題〕

吉野川総合開発計画の要として昭和48年に完成した早明浦ダムは、四国の水がめとして下流域の水道・工業・農業・発電用水として四国全土に豊かな恵をもたらし、

「四国のいのち」といわれています。

しかしながら早明浦ダムによる地元地域への恩恵は、皆無に等しく、渇水・増水時の濁水問題や河川環境及び生態系の悪化等により、住民が身近に感じられた吉野川は遙か過去のものとなりました。

この早明浦ダムが嶺北地域に及ぼす公害を解消し、昔日に見た清流吉野川を取り戻すことは、町民の強い願いです。

国土交通省が吉野川の今後30年間の治水、利水計画などを定めた「吉野川水系河川整備計画」では、本山町を含む嶺北3町は国直轄管理による整備計画の対象外とされ、安心、安全な吉野川の整備を求めている地域住民の落胆は、大変大きなものとなりました。

国土交通省が提案した「新吉野川プロジェクト」では、洪水・濁水対策が示されているものの、利水地域中心の考え方に変化はみられず、ダムに起因する問題解決につながる事業となるよう要望していかなければなりません。

[対 策]

住民に潤いと安らぎをもたらし、生活の一部として根付き愛された吉野川を昔日の清流に復元することを目指すとともに、ダム被害をなくす運動を推進し、真に地域住民のための河川整備・環境が実現するよう、持続的・継続的にその努力を重ねていきます。

- ① 吉野川治水計画、早明浦ダム基本計画の抜本的見直しと、ダム施設の改善及び濁水解消対策を嶺北4ヵ町村等の関係団体と協力し、積極的に要望しその実現に努めます。
- ② 吉野川流域の生態系の保存、河川環境の回復等により、ダム下流域の河川敷を親水性や河川空間の活用により住民の憩いの場として整備します。
- ③ 早明浦ダム直下から池田ダム上流までの県管理区間については、早期に県の責任において河川整備計画を策定するよう、関係自治体と連携して強く求めます。

また、早明浦ダムに起因する課題が山積しているにもかかわらず、中抜け状態となっている同区間については、国の責任において課題解決をするよう、国の直轄管理に向けて引き続き関係自治体と連携して取り組みを進めます。

4. 交通安全・防犯

[現状と課題]

町民総ぐるみで交通安全運動を推進することを目的とした本山町交通安全町民会議を中心に、交通安全教育の推進や交通安全施設の整備などを進めながら交通事故の防止に積極的に取り組んできました。

今後も交通安全教育の推進と交通安全施設の整備を進め、児童や高齢者の事故防止を重点に町民ぐるみでの交通安全対策を一層推進していく必要があります。

オレオレ詐欺や高額な商品を買わされるなど、高齢者を狙った犯罪が社会問題化し

ており、町内でも被害が発生しています。

犯罪の防止と防犯運動の推進については、警察や関係団体と連絡体制を強化するなど、十分な連携を保ち、安心して暮らせる明るいまちづくりを進めなければなりません。

高知県警察の「警察署再編計画」では、平成25年を目途に本山署は、高知署や南国署、香美署の一部と統合され、高知東警察署となり、本町には本山分庁舎が設置される計画が示されており、機能低下などが心配されます。

〔対 策〕

① 交通安全意識の高揚

交通事故から町民を守るため、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教室を実施するとともに、関係機関と連携し、家庭・地域・職場を中心とした交通安全運動を展開するなどして、交通安全意識の高揚を図ります。

② 交通安全施設の整備

安全な通行を確保するため、事故多発地点、危険箇所道路反射鏡やガードレールなどの交通安全施設の整備を計画的に進めます。

③ 防犯対策

学校での授業や高齢者教室などの機会に、「防犯教室」を開催し、犯罪を事前に回避する知識を習得する場を設けます。

また、警察や各関係機関と十分な連携を図り、犯罪のないまちづくりを目指して、防犯意識の高揚に努めます。

④ 警察署統合問題

住民が安心して生活できるよう、体制や機能の充実を要望していきます。

5. 自然環境

〔現状と課題〕

本町の豊かな自然を守り、後世に残していくことは本町のみならず世界的な観点からみても極めて重要であり、住民・事業者・行政が一体となった森林の保全・育成、河川の水質や水辺環境の保全、動植物等の生態系の保全に取り組んでいくことが必要です。

〔対 策〕

① 水源を育む環境の保全

利水地域の住民や森林保全事業に意欲的な事業者との連携を深めます。子どもたちが間伐や植樹の体験をすることによって、森林の大切さを学ぶ機会をつくります。

家庭排水の垂れ流しによる河川環境、水質の悪化を防ぐために、浄化槽の設置を

推進します。

② 環境にやさしい施策の推進

エコ対策の施策を積極的に推進します。また、NPOや学校など環境対策を推進する団体等の活動を支援します。

学校や社会教育の場での環境教育や取り組みを支援するとともに、環境問題に関する広報・啓発活動に努めます。

③ 省エネルギーの推進

地球温暖化防止に対する町民の意識啓発を図り、一般家庭や事業所、公共施設での省エネルギー化、リサイクル化を促進し、その原因であるCO₂削減に取り組みます。

クリーンなエネルギーである太陽光、バイオマスなどの自然資源の積極的な活用に向けて、取り組みます。

Ⅱ 豊かなまちづくり

第2節 活力ある産業づくりをめざして

1. 農 業

〔現状と課題〕

本町の農地面積は総面積のわずか2.3%です。平成17年の農家戸数は386戸で現在も減少傾向にあります。

農業集落は、今後も過疎・高齢化に伴う農地の荒廃と後継者不足が進行していくことが予測されます。

こうした中、環境保全型農業の推進や米のブランド化に取り組むことにより農家所得の向上に努めてきました。

また、集落全体で農地を守り集落機能を維持する集落営農の取り組みも始まりました。

さらに、大型直販所「本山さくら市」を設置したことにより地産地消の取り組みが活発になりました。

本町の農業は、後継者不足の進行や基盤整備等の遅れ、農産物価格の低迷や資材費が高騰するなか、設備投資による経営圧迫や、農作物への鳥獣被害による収穫量の減少等で厳しい経営状況となっています。

〔対 策〕

農業者が生き生きと営農を続け、次世代に農業を引き継ぎ、集落機能を維持させていくためには、農作業の効率化や所得向上が必要となってきます。

そのためには基盤整備や農業用機械の共同利用による農作業の共同化や受委託事業の推進を図るとともに、集落営農の取り組みや認定農業者等へ農地を集積することで農地の荒廃を防ぐとともに、安心して農産物の確保や収穫をするために、鳥獣害防除対策の推進を図ります。

畜産経営（肉用牛）では、公共牧場を設置し、妊娠牛や育成牛を入牧させることで、畜産農家の労力の低減や飼料費の節減に繋がるほか、飼料の共同購入による経費節減に努め、所得の向上を目指します。

また、後継者・新規就農者など担い手の確保・育成に努めます。

本町特有の地域資源を農産物への付加価値として活かし、農産物価格の向上を図ります。

近年、消費者の食への安全思考が強まるなか、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進し、耕種農業と畜産農業を連携・強化させ、農薬や化学肥料の使用量を最低限に抑えることで消費者の安全思考に応えます。

都市と農村の交流が進むなか、直販活動を推進すると共に、加工品製造による生産

物の有効活用に努めます。

消費者ニーズと今後の動向を見据え、情報収集や関係機関との連携強化を図り、農業経営の提案と実践を支援します。

近年、農村風景や農作業に癒しを求めるグリーンツーリズムへの関心が深まる中、本町においても、農作業体験事業の提案とその実践に努めます。

2. 林業

〔現状と課題〕

本町の総面積の91%が森林（山林）であり、そのほとんどが杉・桧の人工林に囲まれた地域ですが、木材価格の低迷と鳥獣被害による収益性の低下により経営状況は厳しく、また従事者の高齢化やその減少が進んでいます。

そのため、森林（山林）は荒廃し、防災・環境保護など多様な公益的機能が充分発揮できない状況にあります。

そこで、計画的な造林・間伐を適正に行い、豊かな下層植生を持つ森林を育成することで国土の保全に努め、森林の持つ多面的な機能（水源かん養、自然・生活環境の保全、レクリエーションの場等）を十分に発揮できる森林環境へと変化させることが必要です。

また、自然的条件に配慮した路網の整備や機械化を進め、作業効率を向上させることにより、持続可能な林業経営を行うことが求められています。

〔対策〕

森林の団地化と共同施業の推進、林内路網の整備と作業の機械化などにより低コスト林業を推進し、併せて素材生産から製材、木材加工、産直住宅等の一貫した生産供給体制の整備を図り、更に嶺北材のブランド化による木材の安定供給体制整備に努めます。

森林組合の経営体制の強化並びに後継者の育成や雇用対策として林業事業体・林業技術員の育成や、経営安定のために異業種との連携や農業との複合経営、特用林産の振興に努めます。

木・竹材の森林資源からのバイオマスの獲得やグリーンツーリズム・森林療法などへの分野開拓や森林保全の取り組みとしての協働の森づくり事業へ積極的に推進し、環境に配慮した森林空間の整備による森林の持つ公益的機能の増進を目指します。

放置森林の解消や山林境界の明確化による、森林管理の適正化を図ります。鳥獣害防除対策を進めます。

3. 商工業

〔現状と課題〕

本町の商業は、基幹産業（農林業）の低迷や人口減少と急激な高齢化が進み、購買

力が大きく減少しています。それに加え交通網の整備により生活圏の拡大が生じ、町外の大型店舗での購入やインターネット・無店舗販売の利用に需要が移り、零細な経営規模の個人商店は大変厳しい状況となっています。

製造業については、木材・木製品製造業、再生骨材業、乳製品製造業などが堅実な経営で町民の重要な雇用の場となっています。建設・建築・運輸業も大きな就労の場となっていますが、近年の公共事業等の減少により大変厳しい状況です。

商店に特長を持たせ、消費者ニーズに応えることのできる体制を整備し、町内での購買力を高める必要があります。

〔対 策〕

空き店舗の活用など環境整備を図り魅力ある街並みの再編をすすめ、交流人口の拡大による商店の活性化を図ります。また、商工会と共に町内消費拡大の啓発活動を積極的に行うとともに、町内の移動販売や宅配サービス、インターネット販売などの取り組みを支援します。

また、農林業、観光などの各分野において、地域資源を活用して活性化を図ろうとする町内の若手、女性、高齢者などのグループの起業を支援し、雇用機会の拡大を図ります。

あわせて地域資源活用型をはじめとした企業誘致などによる雇用創出を図ります。

消費者ニーズに応じた商店づくり、企業間の連携、融資相談や経営指導等の商工会活動を支援します。

4. 観光

〔現状と課題〕

本町は、「水と緑・花と文化のまち」をキャッチフレーズに交流人口の拡大による地域の活性化を推進してきました。

特に、自然体験型の観光を求め、汗見川遊泳場での川遊びや吉野川でのカヌー、汗見川ふれあいの郷 清流館等を拠点とした白髪山等の登山、そば打ち・かずら編み等の体験も実施され、交流人口が拡大しています。

大原富枝文学館を拠点に全国俳句大会などの文化的事業や俳句の道を整備するなど文化の薫るまちづくりも進められてきました。

汗見川清流マラソン大会、吉野川いかだ祭りなど自然体験型イベントには、大勢の参加者が集まります。また、吉野川の水資源を活用したカヌーやラフティングにより交流人口の増加が図られています。

一方、古くは「花の町本山」として多くの観光客を迎え入れた、上街・若宮公園等の桜、帰全山・城山公園のシャクナゲは花木の老木化等により観光客が減少しています。

また、交流人口の受け入れ体制や情報の受発信機能、自然体験的観光資源が十分活用されていません。

本町の宣伝手段の一つとなる特産品（土産品）の開発・保有が必要です。

〔対 策〕

今後、自然体験型観光へのニーズが高まるなか、本町の観光・地域活性化を図るためには、すばらしい自然を活用しなければなりません。

山岳や河川また棚田などの自然資源の活用や文化・歴史の地域資源の活用、既存公園等の重点整備を図り、魅力的な観光地づくりを進めます。

また、広域連携による交流人口の拡大に取り組むとともに文化・スポーツ合宿の誘致に努めます。

観光協会や生産グループ・企業等と連携し、観光客の受け入れ体制確立や観光情報の受発信機能の充実、交流事業の活性化を図ると共に、特産品の開発など地域経済活性化へ結びつく取り組みをすすめます。

Ⅲ 明るく希望のあるまちづくり

第3節 うるおいのあるまちづくり

1. 保健

〔現状と課題〕

度重なる法改正により、健(検)診や指導のあり方が変わってきました。健(検)診を受けることで、疾病の早期発見、治療へと結びついていたものが、自らが健康について意識し、自己管理を行うための機会となっています。行政が行う健(検)診を受診することだけでなく、各個人が健康に対する意識を持つことも重要です。

病気や寝たきりにならないためには、若いときからの生活習慣病予防と高齢期の生活機能低下予防が特に重要とされています。

また、育児に不安をかかえる親も増加する傾向がみられることから、子どもを安心して産み、育てることができるよう、子育て支援の視点に立って福祉との連携を図りながら母子保健事業の一層の充実を図っていくことが必要です。

〔対 策〕

健康教育や健康相談、健康指導などの面で嶺北中央病院のほか、各関係医療機関と連携しつつ、サービスの質的向上を図り、健康づくりや疾病予防についての取り組みを強化します。

さらに情報交換や仲間づくりの機会等を充実し、健康づくりの輪を広げ町民の健康に対する意識高揚を図り、心身の健康づくりを目指します。

また、生活習慣病や寝たきりの予防、介護予防に重点を置き、福祉・医療分野などとの連携を強化し、疾病の予防から早期発見・早期治療、リハビリテーションに至るまでそれぞれの状態に応じた総合的な健康づくりの支援に努めます。

子育て支援センターや保育所、教育委員会、児童委員等と連携しながら相談や健康診査などを充実させ、妊娠、出産、育児についての不安を除き、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

2. 医療

〔現状と課題〕

現在、嶺北中央病院は嶺北唯一の公立病院として県内医療機関の連携の下、地域住民の医療ニーズに応えながら、保健・医療・福祉を一体化した包括医療を行っています。

診療の特徴として、複数の医師が診るのではなく1人の医師が診療を行う総合診療方式を取り入れており、医師と患者の信頼関係を築きながら医療を継続的に行っています。

また、在宅復帰又は施設入所等を前提とした、患者の症状にあった医療を提供する

ため、3階の医療療養病床への転換や新しい診療科の開設等、地域の医療ニーズに合った病棟再編も行っています。

しかしながら医療制度改革による診療報酬の見直し等により医療収益が減収し、経営状態が厳しくなっています。

また、地域内に居住する医療従事者が少なく人材確保が難しくなっています。今後は地域の要望に応じた専門外来の充実も求められています。

〔対 策〕

患者の症状にあった医療を提供するため2階（59床）は、急性期病床として稼働し、将来的な介護の需要に対応するため、3階を平成24年度を目途に「介護療養型老人保健施設」に転換し、よりニーズに合った医療の確保に努めます。

また、在宅医療の充実に向け必要な医療スタッフを確保するとともに地域のケアマネージャー等との連携を図り、在宅でも安心して暮らせる体制を強化します。

訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等のサービスについては、地域連携室を中心に、必要なサービスの提供を行います。

また、地域座談会やシンポジウムなどで地域の住民と接点を持つ機会を増やす事により、医療（医師・看護師等）をより身近なものにするとともに、利用者にやさしい医療が提供できるよう進めていきます。

近年の少子高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑多様化する住民の医療ニーズへ対応するため、関係機関と連携を図りながら地域包括医療に取り組んでいきます。今後は、病院機能、診療科の体制充実、病棟規模のあり方も見据え、嶺北唯一の公立病院として、よりよい病院づくりを目指し安心、安全な医療を提供し続けていけるよう取り組んでいきます。

経営改善については、病院第2次経営健全化計画に基づき、医療の公共性を追求しながら経常収支の改善を図ります。

医師確保については、高知大学医学部をはじめとした各機関との更なる連携強化や、全国自治体病院協議会の医師紹介システムの活用等により、より優秀な医師の確保に努めます。

また、必要な指導医や専門医、認定医などの資格取得をはじめ、学会や研究会等への参加支援等を行い、医療レベルの向上に努めていきます。

3. 高齢者福祉

〔現状と課題〕

本町における高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年ごとに高まり、平成21年3月末現在で40.9%であるものが、10年後の平成31年には46.4%まで上昇し、およそ町民の2人に1人が65歳以上になると見込まれています。

高齢者世帯が増加し、寝たきりや認知症の高齢者が増えつつある中、各種の在宅サービスと介護予防の取り組みの一層の充実が求められています。

この状況に応じて高齢者の方々が地域の中で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の各施策を総合的に推進する必要があります。

住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送ることができるよう、町全体での取り組みとして、世代間での理解を深め、ともに支えることのできる豊かで活力ある地域づくり、人づくり、仲間づくりが必要です。

高齢者の社会参加活動の場づくりといった生きがい対策の充実など、関係機関の連携による総合的なサービスが必要となっています。

[対 策]

住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送るために、保健・医療・福祉の連携による地域ケアネットワークの機能を充実し、福祉サービスの啓発を行い、事業への参加と介護予防への意識づくりを進めます。

在宅で安心して生活出来るよう地域全体で見守り、支援する体制づくりを推進し、地域での介護予防のため地域のミニデイへの支援やデイサービス等を充実し、社会参加を促進します。

また、認知症等を対象としたグループホームや居宅介護施設を整備するなど環境づくりを進めます。

高齢者虐待に対する問題については住民の意識を高めるとともに、関係機関と連携を図り、発見と防止策を進めます。

4. 地域福祉

[現状と課題]

少子高齢化の進行や世帯人員の減少などにより、高齢者や障害者、子ども達を家庭や地域で支える力が弱まっています。

ひとり暮らし高齢者等に対する見守り体制についても強化が必要です。行政や民間事業者によるサービスとしての福祉だけでは、提供者・利用者双方にとって経済的・心理的に限界があり、ボランティアや住民による自主的な地域福祉の推進が求められています。

本町では、社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員、ボランティア団体、学校、保育所、地域住民等が連携して地域福祉活動に取り組んでおり、現在、社会福祉協議会に登録している福祉関係のボランティアは、7団体で、登録者は109人です。

今後も高齢者や障害者へのボランティア活動を通じて福祉の心を育み、あたたかな地域のつながりを大切にする、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することが重要視されています。

[対 策]

すべての町民が、ともに助け合い、地域で安心して暮らすために、社会福祉協議会等との連携により、ボランティアや福祉活動の充実と活性化を図るとともに地域の各

種団体や民生児童委員を中心とした地域福祉ネットワークの構築に努め支え合いのあるあたたかい町づくりを進めます。

さらに、高齢者が培ってきた知識・経験・能力を活かし、地域福祉に参加できる環境づくりを進めるとともに、子どもからお年寄りまでの交流の場となるスポーツ・レクリエーション等の生きがい活動を支援します。

また、障害者や認知症高齢者等が制度やサービスを利用できるよう、権利擁護制度を普及するとともに、公共施設のバリアフリー化をすすめ、地域やボランティアの協力も得ながら、高齢者や要介護者の外出支援策の充実に努めます。

5. 障害者福祉

〔現状と課題〕

平成18年度に制定された自立支援法では、障害（児）者の自立を保障する社会づくりが求められています。

自立支援法では、サービスを受けるのに本人負担が求められ、経済的な理由からサービスを受けることをためらったり、本人の希望するサービスがなかったりなど、十分な支援が受けられない状況にあります。

今後は、障害の機能回復はもちろん、障害者の居住、就労環境など、障害（児）者が真に自立できる施策が求められています。

本町の障害者数の8割以上が65歳以上であること、介護者も高齢化していることから、介護保険制度を含め総合的に検討する必要があります。

〔対 策〕

障害（児）者や介護者の負担を軽減し、住み慣れた家・地域で安心して生活ができるように、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」を組み合わせたサービスが利用できる体制整備に努めます。

また、障害（児）者が地域の中で社会参加できる環境づくりを進めるため、関係機関との連携、強化を図ります。

6. 児童・母子・福祉

〔現状と課題〕

平成21年度に町内の保育所を統合一園化し、保育内容の充実に努めました。

また、乳幼児と保護者等がいっしょに交流する場を提供する「じゃりんこパーク」や、保育所に併設された子育て支援センターでは、子育て相談や育児指導を行っています。

若者が定住できるまちづくりのために、子育ての負担を軽減する環境づくりは重要で、その対策の推進が必要です。

また、母子・父子世帯は本町でも増加傾向にあり、経済的な課題等を抱えるケースが多く、また、父子家庭では助成制度が少ないのが現状です。

〔対 策〕

まちぐるみで子どもたちを見守り、安心して子育てできる環境づくりを行います。併せて、関係機関との連携を密にし、子どもたちの健やかな成長のために協力して取り組みます。

母子・父子家庭の生活の安定と子ども達の健全な育成に向けて、親の就労機会の創出に努めるとともに、各種制度の活用による生活の安定と自立に向けた支援を行います。

第4節 明日へのびる人づくり

1. 保育と幼児教育

〔現状と課題〕

本町の児童数は年々減少傾向にあり、子育てをめぐる社会環境は大きく変わっています。保育所に対する要求も単に保育に欠けることへの要求から、質の高い保育や幼児教育の充実などへと多様化しています。

今日、少子化、核家族化が進み、地域での子ども同士の関わりが少なくなる中で、これらの子どもたちの成長に関わるさまざまな問題を、保育所・小学校・家庭・地域が連携して支援をしていく必要があります。

〔対 策〕

乳児保育など保護者のニーズにあった保育所運営に努めます。遊びを中心とした保育を通じて児童と深く関わり、心身の発達を促すと共に家庭での保育を支援します。

子育て支援センター等の施設を活用し、子育てに不安をかかえている保護者を支援していきます。

幼児一人ひとりの望ましい発達を目指して、地域社会の中で、保育所、小学校、家庭が十分連携を図り、幼児教育の充実に努めます。

2. 学校教育

〔現状と課題〕

本町には、小学校は本山小学校と吉野小学校の2校、中学校は、本山町土佐町中学校組合立嶺北中学校1校が設置されています。

本町の児童生徒は、毎年減少しており、小学校においては適正規模での授業が困難となっています。また、中学校では生徒数の減少により部活動など校内活動の運営に困難な面が見られていますが、現在は高知県立嶺北高等学校や土佐町中学校と連携型中高一貫教育に取り組み、授業や部活動では大きな成果をあげています。

しかしながら、近年、地域との結びつきが薄れてきており、地域との連携にたった

教育のあり方が問われてきています。

更に、異年齢での集団遊びや屋外での遊びの減少等により、子ども達のたくましさや心の豊かさが育成されにくくなってきている。また、少子化に伴う保護者の過干渉や過保護など親の子育て観の変化等による家庭の教育機能の低下も課題になってきています。

[対 策]

(1) わかる授業の創造・確かな学力の定着

- ① 学力向上対策の具体的な手だての構築をします。
- ② わかる授業づくりの推進と教師一人一人の授業力の向上・支援をします。
- ③ 指導内容にかかる小中学校間の質的な連携の強化を進めます。

(2) 保・小・中の連携教育の充実と家庭学習の習慣化

- ① 保育所及び小学校、中学校との連携を基盤に、連携教育を推進し、子どもたちの健全育成を地域ぐるみで推進します。
- ② 保育所・小学校・中学校が連携して、就学前から一貫性のある学力向上対策に取り組むと共に、新たな連携教育の推進をします。
- ③ 関係団体との連携に立った家庭生活状況の改善支援及び家庭学習の習慣化に向けた取り組み強化を図ります。
- ④ 児童クラブの生活を通して、児童が社会の一員として健全な社会生活を営む上で、必要な基本的な生活習慣、知識、技能を育てます。
- ⑤ 小学校において適正規模の授業が受けられるよう統合について検討します。

(3) 教職員研修の充実と資質・指導力の向上

- ① 校内で授業内容の研究会等を行うと共に、教職員の自主的な研修を支援するなど、教員としての基本的な指導力の向上支援を行います。
- ② 教職員の職業能力の向上や学校としての組織の活性化を推進します。

(4) 人権教育の推進と特別支援教育の充実

- ① 人権や人権問題の正しい認識と理解を深め、自ら考え、判断し、相手の立場に立って行動できる人権感覚をそなえた人材育成を図る事業を推進します。
- ② 「不登校は誰にでも起こりうる」という認識に立って、学校・学級の受容的、共感的な雰囲気づくりに努めると共に、スクールカウンセラー等を活用した組織的な取り組みを推進します。
- ③ 障害のある子どもたちに対する適切な指導や支援ができるよう、総合的な支援体制の整備をすすめると共に、学校全体での取り組みを推進します。

(5) 情報活用能力の育成・国際理解教育の推進

- ① 情報機器を効果的に用いた教科指導の向上に努め、授業実践や支援を通じて、

授業改善をします。

- ② 国際交流員（C I R）の活用により、外国の文化に慣れ親しむ活動など国際感覚やコミュニケーション能力を育成します。

(6) 健康・安全教育及び食教育の充実・推進

- ① 基本的な生活習慣の定着を図ると共に、学校体育の充実により生涯スポーツの基盤づくりと健康づくりにおける自己管理能力の育成をします。
- ② 家庭や地域及び関係機関と連携しながら、危機管理体制の充実を図り不審者対策など児童生徒、教職員の安全確保を徹底します。
- ③ 地域や旬の食材を取り入れた楽しく特色のある食教育の充実と共に、学校給食の指導方法・内容の充実・推進をします。

3. 生涯学習

〔現状と課題〕

多様化する社会の中で生涯学習活動は、学習機会の拡大と学習成果を得るため、継続的な教室、講座等生涯学習の事業計画を企画立案し実施しています。なかでも、老人クラブ連合会と実施している高齢者教室は、高齢者のニーズにあったテーマで開催しているため、毎回多くの受講者が参加し盛況を得ています。

しかし、生涯学習事業計画の企画・運営については、多様化・情報化が進むなか、住民の学習ニーズに十分に添った内容にはなっておらず、参加者が少ない状況となっています。学習機会の提供を行っていくうえでは、住民の学習情報を的確に把握し、それに応えていく事業展開をする必要があります。

人権教育は、地域住民が住みやすいまちづくり、人権が守られるまちづくりを目指し、人権学習や啓発活動に取り組んでいます。

図書室は、「本山さくら図書室」として整備され、図書室検討委員会を中心に新図書の充実や図書室の活用などについて検討しています。

〔対 策〕

生涯学習活動の実現に向け、住民の学習ニーズを捉えて、年齢層や各種団体の求めに応じた情報提供を行うとともに、地域や社会教育団体との連携を図り、住民が生きがいを持って快適に生活できるよう、生涯学習の推進を図ります。

4. 生涯スポーツ

〔現状と課題〕

総合型地域スポーツへの取り組みを推進し、住民がそれぞれ自分の興味や体力にあったスポーツや運動ができる環境を整備し、世代を超えた交流・生きがいづくりを進めるとともに、社会体育施設の整備、利用の推進をしています。

しかし、スポーツ活動への参加が少なくなっていることから、地域住民が日常的

にスポーツ活動に親しめる環境づくりを作っていく必要があります。

〔対 策〕

もとやま元気クラブを中心に、地域住民がスポーツを楽しみながら体力の向上や健康の保持増進を図るため、スポーツ教室・各種スポーツ大会など開催するとともに、一般会員を増員と指導者の育成を行い、活力ある地域づくりをめざします。

5. 文化・芸術と文化財保護

(1) 文化・芸術

〔現状と課題〕

本山町文化協会を中心に文化・芸術活動が行われ、文化祭や嶺北総合美術展覧会などへ積極的な参加がされていますが、全体的には会員が減少傾向にあります。

プラチナセンターでは、町の自主文化事業や住民主体の実行委員会等により、文化・芸術の発表や鑑賞の機会、情報提供の場として活用されています。

また、大原富枝文学館では全国俳句大会や大原富枝賞等俳句、文学による文化のまちづくりの取り組みが行われています。

〔対 策〕

地域住民が各種文化、芸術活動に参加する機会を確保するため、文化協会の活動を支援します。

プラチナセンター、大原富枝文学館による各種催し物等の情報を随時発信していきます。そのために文化のまちづくり事業を充実させ、文化団体との連携により、文化・芸術の向上を図ります。

大原富枝先生、山原健二郎先生、宮田光男先生という三名の名誉町民の顕彰、町民対象の町立図書館、各遺跡から出土された埋蔵文化財の整理・保管・展示等を目的とした複合的な施設としての「本山町郷土文化館」（仮称）を新設し、本町の文化的な財産を未来に残していくこととします。

(2) 文化財保護

〔現状と課題〕

本町では、長徳寺遺跡、永田遺跡、松ノ木遺跡、銀杏ノ木遺跡など縄文、弥生時代の貴重な埋蔵文化財が数多く発掘され、現在整理及び台帳を作成しているところです。

町内には史跡・名勝も多く、また、町内に存在している町並みや景観の中には、文化財としての価値が高く後世に残していきたいものが多数あり、この貴重な財産を保存・活用していく必要があります。

〔対 策〕

町の歴史や各種文化財を広く住民等に知っていただくため、資料の保存、展示ができる町民資料館の整備を進めます。

IV 快適なまちづくり

第5節 発展をめざす基礎づくり

1. 交通・通信網

(1) 交通網

〔現状と課題〕

高速道路の整備により都市との時間的な距離や心情的な距離が近づいています。各集落の中心部までの道路も整備、舗装されていますが、土佐本山橋のように老朽化し、通行車両の大型化には対応できていない状況もあります。林道、農道については公共事業での整備が近年なされていませんが、作業道等の整備により地域産業に一定寄与してきました。今後は、地域との連携による道路の維持管理、災害に強い道路の整備が課題となっています。

〔対 策〕

国道の未整備区間の早急な整備、県道の交通車両大型化への対応など、関係機関との連携と協力を得ながら引き続き道路整備を積極的に推進します。生活に直結した町道の改良、整備については、各種補助事業を導入し整備を図り、地域との協働により安全な道路、機能確保のために、維持管理に努めます。また、災害に強い道路、安全な道路の整備を図ります。

(2) 公共交通

〔現状と課題〕

高齢化が進む現状で、自家用車が利用できない町民にとっては交通手段の確保は最も重要な課題であり、身近で使いやすい公共交通の構築が必要です。

〔対 策〕

住民ニーズを把握しながら既存バスやタクシー事業者との連携、協議を図り、利用しやすい公共交通を住民と共同して調査、検討します。既存バス路線の確保のため、バス利用の促進を図ります。

(3) 情報通信

〔現状と課題〕

携帯電話や高速インターネットサービスが普及されていますが、町内全域での通信が確保されておらず、災害時等の利便性や距離等の条件不利地域で十分なサービスが利用できる環境にはなっていません。また、難視聴地域では地上デジタル放送に対応できていないなど、情報通信に地域格差ができています。

防災行政無線は、行政からの情報伝達に一定の役割を果たしていますが、施設の老朽化や双方向の情報伝達ができないなどの課題も残されています。

〔対 策〕

携帯電話の基地局設置や、町内全域での光通信網整備、共同視聴施設整備の推進等により町全域で同じサービスを受けられるよう、関係機関と調整のうえ、情報通信の整備を図ります。

第6節 魅力あるまちづくり

1. 住宅

〔現状と課題〕

民間住宅については、耐震化が進んでおらず、市街地など住宅密集地域では家屋倒壊等による避難路の確保が困難になることが予想されます。そのため、耐震化促進計画に沿った耐震化が急務となっています。

町営住宅は、公営住宅55戸、特定公共賃貸住宅20戸、改良住宅122戸、一般住宅44戸を保有しています。

しかしながら、昭和28年建築を筆頭に昭和に建築されたものがほとんどを占め、老朽化が大きな問題となっています。修繕費も増大しており、計画的な改修、建て替え等が課題です。

また、青年層や高齢者の単身者、若い世帯などの入居希望がありますが、入居者の入れ替わりはほとんどなく、新たな入居希望に添えない状況です。

〔対 策〕

町営住宅では、住宅マスタープラン等に基づき、計画的な建て替えや新築を行います。また、老朽住宅の除却や既存入居者への譲渡等既存住宅の整理を行います。

若年層、若年世帯層、高齢者単身用、高齢世帯用など、ニーズにあった住宅の研究、建築を推進します。

民間住宅では、Iターン等の対策に空き家情報を収集、活用します。

木造住宅の耐震化を推進します。

民間活力を活用するため、優良な宅地の供給を推進します。

2. 水道

〔現状と課題〕

水道施設は、簡易水道6箇所、飲料水供給施設11箇所の計17水道事業等が、主に集落単位で設置されています。

簡易水道の行政区域内の水道普及率は84.2%（平成20年度）で、高知県平均91.9%や全国平均97.4%を下回っています。

そして、大半の施設が、設置後30年以上を経過し、取水能力の低下や漏水が顕著になるなど、施設の老朽化が課題となっています。

また、小河川から飲料水を確保している地域では、山林の荒廃などの影響で、渇水期になると十分な水が確保できにくい状況が発生しています。

さらに、給水人口の減少などで料金収入が激減し、施設の維持や修繕、改良に対応しきれない状況が出てきています。加えて国の方針として、平成28年までに1市町村1水道に整備することや、料金水準の適正化（同一水道、同一料金）が今後の水道事業を進めていく上で必須の条件となっており、水道料金の改定が緊急の課題となっています。

[対 策]

安定した水の供給に向けて、水道施設整備計画に添って、計画的な施設の更新と未普及地域の解消に努めます。

良質で安定した水を確保するため、山林等の保全を進めると同時に、自然災害など非常事態に対応できる管理体制を整備します。

3. 環境衛生

(1) ゴミ処理

[現状と課題]

平成18年度から開始したペットボトル分別収集、平成19年度からの収集用ゴミ袋の有料化や、行政と住民、企業等によるゴミの減量化をめざしたマイバック持参運動等の活動などにより、環境とゴミ処理に対する住民意識が高まってきました。これらを通じて、可燃ゴミが24.9%減量、古紙・ペットボトル等の回収量が49.1%増加し、資源ゴミのリサイクル化に大きな効果が現れましたが、CO₂削減の取り組みは、まだまだ徹底されていないのが現状です。

処理施設は、清掃センターが建築後13年を経過し、建物本体、機械・設備の老朽化が進み、修繕が必要な状況となっています。最終処分場は、当初計画で埋め立て完了年次は25年度末となっており、処理量、埋め立て量とも減量による若干の施設延命に効果が見られています。両施設とも、今後は更なる広域化による大規模施設への集約が進むことから、新たな対応が迫られています。

更なるゴミの減量化、CO₂削減のため、資源ゴミのリサイクルや再利用、プラスチックごみの分別等の徹底や、継続した施設の維持・修繕のための取り組みが必要です。

[対 策]

行政と事業所、住民が一体となった取り組みを進め、ゴミの排出を抑制し、資源を再利用する循環型社会の形成をめざし、適切なゴミ処理の取り組みを推進していきます。

(2) 下水処理

[現状と課題]

衛生センターは、前処理設備・汚泥焼却設備が更新されましたが、建物本体や施設・設備機器とも老朽化しています。下排水処理施設の整備や施設の延命化に向けた取り組みが必要です。

合併処理浄化槽については設置を推進してきましたが、新築住宅においては設置が進んだものの既存住宅においては未だ整備が不十分です。

[対 策]

環境対策等の為、更なる合併処理浄化槽設置を推進に努めます。地域の条件に合った下排水処理、生活排水やし尿処理施設の整備を進め、併せて広域施設の維持更新に努めます。

(3) 不法投棄

[現状と課題]

廃棄物や家庭ごみなど、様々なゴミをみだりに捨てる行為が横行しており、不法投棄された廃棄物からは、有害物質が漏れだし、環境破壊を引き起こすこともあります。不法投棄は、投棄場所の近隣に迷惑を掛けることはもちろん、周辺の土壌や水質に重大な被害を与えかねません。企業でも個人でも、定められたルールに従ってゴミを適正に処分することが求められています。

[対 策]

関係機関や住民と連携し、地域の実情に応じた防止策の検討・実施・不法投棄物の処理を行っていきます。

4. 公園・緑地

[現状と課題]

本町は四方を山に囲まれており、町内中心部を貫流する吉野川に向けて支流が集まり、四季を通じて自然豊かな町です。しかし、住宅密集地では、住民が集える憩いの場が限られており、地域の現状に応じた整備が求められます。

[対 策]

地域住民の憩いの場づくりを推進し、幅広い世代が交流できる公園整備に努め、公園の特色にあった管理を行います。

V 計画的な町政の運営

第7節 行財政計画

1. 行財政計画

[現状と課題]

少子高齢化と地域の過疎化が急速に進行し、今後、集落機能の存続と地域活力の低下が懸念されています。住民の多様なニーズや要望に応えるためにも、より一層の住民への情報提供と地域活動の活性化が求められています。

警察署の統合問題や嶺北消防の広域化の動きは重大な関心事であり、地域の住民が安心・安全に生活していくためには、自治活動組織の必要性や組織化を地域住民と共に考えていかなければなりません。また、中核病院としての嶺北中央病院の果たす役割は今後ますます大きくなることが想定され、引き続いて健全な事業運営が求められています。

町財政については、危機的な状況は逃れつつも、新たな収入源の確保は容易ではなく、自主財源は依然として厳しい見通しが続いており、国の政策や動向により大きく左右される現状に変わりはありません。人口や行政サービスに見合った適正な職員配置と事務の効率化や分散している行政機構の再編等による、効率かつ迅速な行政施策の推進と災害時の体制確保のため、老朽化した本庁舎施設の整備の必要に迫られています。

広域行政については、各施設の老朽化と構成町村の人口減少や高齢化の進行、さらに国は自立のための地方自治体への権限委譲等を進める方針であることから、今後の広域行政事務については、これら今後の状況の見極めと慎重な対応が求められています。

[対 策]

町民にわかりやすい情報公開と、情報の共有化を図りながら、自治組織の強化に努めます。機能の低下により、集落の運営そのものが危惧される集落に対しては、住民の意向を最大限に考慮し、その課題の克服に向け住民とともに努力していきます。

行財政の運営においては、行政機能の一元化と効率的な行政施策やサービスの提供をすすめ、計画的で健全な財政運営に取り組みます。また、行政事務共同化への取り組みでは、従来の枠にとらわれることなく、事務運営の見直しと効率化を推進します。